

平成28年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年3月14日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年3月14日 午前10時00分		
閉議宣告日時	平成28年3月14日 午前10時43分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第1回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成28年3月14日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第1号乃至議案第26号迄 (一括議題)
(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

2 番 山村 秀俊君。

◇2 番 山村 秀俊

はい、議長。

3 月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点について、お尋ねしたいと思います。

1 点目につきましては、「個人番号カードへの普及対策等」についてであります。

昨年 10 月よりマイナンバー制度がスタートいたしました。

そこで、「通知カード」が「転居先不明や受取り拒否」等の理由で返戻された内容や、その後の、保管期間経過により「廃棄」予定の内訳も含めて、川北町の現状について、お聞かせ下さい。

また、本年 1 月より交付が開始されました「個人番号カード」ですが、万が一の災害時の身分証明や安否確認、医療・福祉等に、特に高齢の方や、障害のある方には、必要なカードだと思われれます。

今後、その個人番号による様々な運用も拡大されることから、「個人番号カード」の申請状況をも踏まえ、「個人番号カード」への普及対策について、町としての考えを、お聞かせ下さい。

2 点目につきましては、「県・市等との人事交流」についてであります。

県・市等との人事交流については、より深度のある実務の習得や、新たな見かた・考え方、そして人脈作りなどの人的資源の確保・充実のために、非常に重要なことだと思われれます。

そこで、県との人事交流について、現状をお聞かせください。

また、今後、市との人事交流も含めて、県・市等への派遣や出向受け入れによる、確保・拡大の見通しについて、町としての考えを、お聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

住民課長 山下 利彦君。

◇住民課長 山下 利彦

はい、議長。

山村議員のご質問にお答え致します。

マイナンバー制度に伴うお尋ねですが、川北町内では昨年11月中旬に、通知カードが簡易書留で、各世帯に届けられております。

これまでに受け取り拒否といった事はありませんでしたが、何回伺っても不在の方や居所不明の理由により、112通の通知カードが返戻されました。

しかし、その後の対応で、現在、役場で保管しているのは6通であります。

国の事務処理要領では、返戻された通知カードは、3ヶ月程度保管することになっていますが、町ではやむを得ない事情がある可能性を踏まえ、1年程度保管する事にしております。

また、個人カードに関する状況ですが、3月1日現在、207名の申請があり、この内87名が交付を受けております。

ご案内のとおり個人番号カードは、マイナンバーを記載した書類の提出や、公的身分証明書として利用できるほか、ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxの電子申請が行えますし、将来的にも様々な使いみちが検討されています。

従いまして、町では今後とも広報誌などを通して、個人番号カードの普及に努めたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、お答え致したいと思います。

人事交流についてのお尋ねです。現在、石川県に職員を派遣している自治体は、9市6町の併せて15市町、合計21人で、石川県から職員の出向を受け入れている自治体は、3市1町であります。

人事交流の前に少し申し上げますと、川北町の職員定数は、保育所関係を除きまして現在55名であり、それぞれが複数の仕事を掛け持ちながら、職務に従事しているのが現状であります。

平成19年度からは、後期高齢者医療広域連合へ職員1名を常時派遣しているほか、東日本大震災の折りには、数少ない人員の中から、延べ5名を派遣して参りました。

町では、国や県同様、行政改革に取り組んでいますが、近年、自治体が抱える課題も複雑、多様化しており、実は職員定数を増やす見直しも、必要かと思っております。

しかしながら、出来る限り現体制で、町民の皆様が求める行政サービスの向上に、努めて参りたいと考えております。ただ、必要とあれば、人事交流についても、検討して

参ります事を申し上げまして、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

はい、議長。

3月議会定例会に質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねします。

1点目は、町循環バスの運行についてであります。

川北町では、公共料金の低廉化や子育て支援制度などの諸施策の充実により、若い人達の人口が年々増加し、現在、人口は6,300人前後で推移しています。

そして、4月からは通勤・通学の利便性を考慮し、川北温泉より金沢方面行きのバスが、朝夕毎に2便が運行されると聞きます。

しかし、東西に細長い町の地形的な特徴による町内間移動の不便さや、町外の公共交通機関とのアクセスは、未だ良いとは言えず、また、冬期間の中学生の自転車通学、運転免許証を返納された方や高齢者の方々などの日常生活にも支障をきたしています。

今、町民の利便性を考えるならば、近隣市のコミュニティバスとの連携や、町所有のバスなどを有効利用する事も含め、町循環バスの運行は必要不可欠であり、この町に住んで良かったと実感出来る施策となりうると考えますが、町当局の考えをお伺いします。

2点目は、町防災マップの見直しについてであります。

地球温暖化による異常気象の影響からか、全国各地で毎年のように大きな自然災害が発生し、甚大な被害が報告されています。

現在、町全戸に配布されている防災マップは、震度6の地震を想定した内容で、町民の避難経路や指定避難所が設定されています。

しかし、自然災害は地震だけではなく、当町の地形的な特徴から、河川の氾濫や、津波、そして火山の噴火による被害などが発生すると予想されます。

そこで、それぞれの災害に対応した、きめ細かな防災マップやマニュアルの作成が必要であると考えます。

また、手取川の氾濫による水害などを考えると、町民の避難経路や緊急指定避難所などを再度検討し、町の公共施設だけではなく、町内や近隣市の一般企業、自治体などとも協議・連携し、災害協定を結ぶ事も重要と考えますが、町当局の考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

先ず、循環バスの運行についてのお尋ねであります。

町には、現在、金沢駅や松任駅までを運行する、3つのバス路線があります。

しかし、町の中部地区では、金沢方面への通勤、通学に利用できるバス路線が無く、不便を感じておりましたが、この4月から、金沢―山島台間を運行する路線を延伸し、朝、川北温泉を始発とする便と、夕方以降、川北温泉を終点とする各2便を、新たに設けることと致しております。

アンケート調査で要望の多い、コミュニティバスの運行につきましては、近隣の自治体でも、管理運営や経費について負担が大きく、大変ご苦勞をされているとお聞き致しております。

それでも、多くの町民の皆様方に利用され、喜んで戴ける様であれば、今後、所管とする国の地方運輸局や石川県とも相談をしながら、町内の路線や、その費用などについて調査し、検討をして参る事を申し上げ、答弁と致します。

次のご質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

西田議員の、防災マップの見直しについてのご質問に、お答え致します。

町では、平成22年に地震を想定した「地震あんしんマップ」と、校下別の指定避難所までのルートや、地震時の心得などを示した、「避難ルートマップ」を作成したほか、平成25年3月には、各地区の海拔や海岸線からの距離、手取川の氾濫を想定した浸水想定区域における水深、医療機関などの緊急連絡先や、そして地区ごとの避難ルートに加え、地震や火災など非常時の心得などを、きめ細かく示した、防災マップも作成し、全戸に配布して参りました。

このマップは、町のホームページにも掲載しており、町民の皆様には、いつでも閲覧できるようになっております。

一方、石川県の白山火山防災計画では、警戒が必要な範囲として、最も高いレベル5でも、想定火口から約13kmとなっており、白山の火口から約40kmの距離にある当町は、先ずは緊急避難が必要な状況には無いと考えております。

昨年発生しました、鬼怒川の堤防決壊による洪水では、流される家の2階から助けを求める様子が、テレビを通して報道されましたが、危険な状況が考えられる場合には、先ずは一人一人が速やかに、そして、安全な場所に避難することが、最も重要であると、改めて認識させられました。

現在、町では、指定避難所の小中学校のほか、保育所、保健センター、それに百寿会館を福祉避難所として定め、町民の方々を受け入れられる体制を整えております。

また、南加賀地区の3市や白山市、野々市市とも、食料や生活物資の提供、そして被災者の一次収容の為の施設及び、住宅の提供などに係る、災害時相互応援協定を締結しているほか、JA や生協、町建設連合会など民間の事業者とも、応援協定を締結しております。

安全・安心に対しましては、これで絶対に大丈夫というような事は無く、自主防災組織への支援、連携を図りながら、今後も防災力の向上に取り組んで参る事を申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

6番 苗代 実君。

◇6番 苗代 実

はい、議長。

3月議会定例会に、一般質問の機会を得ましたので、次の3点について、お尋ねいたします。

まず1点目は、川北町では検診事業や人間ドックなどの健康診査にも力を入れており、65歳以上のインフルエンザ予防注射の無料化や、肺炎球菌予防接種助成事業を含めて、他町に比べ、手厚い助成を行っています。

このことから、当町の検診の受診率は。また、その割合は他市町に比べてどうなのか、お伺いします。

次に2点目は、昨年11月に地下水位の低下による消雪井戸の調査を行っていますが、その結果と現在の地下水位の状況について。そして、昨年12月の補正予算において7,830万円を計上し、工業用水道水源さく井工事を行っていますが、これらを踏まえた現在の状況等をお伺い致したいと思います。

最後に3点目は、新年度予算では、川北町児童館増築工事の実施設計委託料として、334万8千円が計上されています。その建設時期と用地の買収の必要性。そして、規模的にどれだけの建物を建設する予定なのかお伺いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

保健センター館長兼福祉課長 大山 保君。

◇保健センター館長兼福祉課長 大山 保

はい、議長。

苗代議員のご質問に、お答えします。

検診の受診率は、他市町に比べてどうなのかとのご質問でご座居ますが、各種検診の受診率でご座居ますが、平成25年度の状況を申し上げますと、胃がん検診が25.7%、大腸がん33.0%、肺がん32.7%、子宮がん60.1%、乳がん48.7%、また国民健康保険の特定健康診査で53.5%であり、いずれも県内の平均受診率を大きく上回っております。

す。

中でも、胃、大腸、子宮、乳の4つのがん検診は、県内トップの受診率となっております。

町では、検診を一人でも多くの町民に受診していただけるよう、受診料を無料とし、検診体制も各地区の巡回検診や土曜日・日曜日、あるいは早朝・夕方の時間帯で実施するなど、様々な配慮をしている所でご座居ます。また、検診未受診者への受診勧奨も行っております。

これからも、検診は「がん」の早期発見や自分の健康状態を知る上で、とても有効であることを、多くの機会を捕らえながら啓発し、健康な町づくりを進めて参りたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

はい、お答えを致します。

地下水の低下等についてのお尋ねです。ご存知のように、昨年5月以降に手取川扇状地において地下水の低下が見られ、11月に町内28箇所の消雪井戸の調査・点検を行ったところであります。その結果であります。井戸の設置場所により異なりますが、掘削当初よりも、最小で約1m、最大で約11m水位の低下が見られました。

そして、実際に消雪装置を運転したところ、水量の不足により水が揚がらなかった箇所が3箇所あり、その箇所につきましては、機械除雪による対応を考えていました。しかし、降雪時には、水位も例年の位置まで回復し、通常どおりの運用をする事ができております。

また、工業用水道事業についてですが、昨年12月に水源の周辺地区に影響が出ないよう調査を行い、関係の地区等と調整を重ね、1号水源井戸の掘削を開始し、年明けには完了致しました。

その概要ですが、深さ約100mで、口径は45cm、水量につきましては、適正揚水量で、1日に約3,000トン取水することができます。また、水質も水道法の水質基準に適合する結果が出ております。

2号水源井戸につきましては、3月6日に掘削が終了し、これから、井戸の洗浄及び揚水試験を行い、年度末には完了する予定であります。

今後は、予備の井戸について地区等と調整を行い、新年度に工業用水道事業を開始できるように、鋭意努力して参ります。

次に、川北町児童館の増築等改修工事について、お答えを致します。

利用する児童数が増加した事により、手狭になった施設の増築と、空調設備の復旧工事について、防衛省所管の補助事業により、2年間掛けて実施するもので、平成28年度に実施設計、翌年の平成29年度に、工事を予定を致しております。

建設用地につきましては、現在の敷地内で計画しており、現有施設の遊戯室を児童クラブ室に変更し、増築部分に約120㎡の広さの遊戯室を建設する予定であります。

また、経年劣化により、能力が低下している空調設備の復旧工事につきましても、併せて実施するものであります。

町と致しましては、常に地域の子ども達がより良い環境で、施設を利用できるようにして参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

9番 作田 毅君。

◇9番 作田 毅

はい、議長。

今定例会に一般質問の機会を得ましたので、次の点についてお伺いします。

先般、能美広域事務組合の解散の新聞報道がありました。

我々議員は、これまでの経緯については、その前に詳しく聞いており、能美市側から提案されている内容は、川北町にとって全く受け入れられるようなものでないと思っております。

我々議員も含め、町民の皆さんも大変心配しているところであります。

現時点での町執行部の考えをお聞きし、私の質問と致します。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

昨年、5月29日、能美市側より、能美広域消防の分署の統廃合をしたいとの申し出がありました。

提案された案は、全ての分署を廃止し、新しく寺井に建設中の能美市防災センター1箇所、救急・消防業務を集約するという案でした。これでは、川北町に広域の救急・消防の拠点となる箇所が全くなり、論外だと反対致しました。

そして第2案として出されたのは、現在の辰口分署と川北分署を統合し、三反田地区に新たに、川北町が出張所を建てるというもので、広域の救急車と、消防団の消防車を、各1台置き、署員を3名常駐するという案でした。これではいざという時に、消防車が出動できる人員配置ではありません。

その後、出張所でなく分署にして、広域の消防車も置くという話がございましたが、

人員の配置は相変わらず3名でありました。

その一方で、能美市防災センターに入る消防本部には、日勤職員22名のほか、消防署員15名を常駐するという案であり、川北町と辰口方面の救急・消防活動が、極端に手薄になる、たいへん無謀な計画でありました。

また、川北町の西部地区は能美市防災センターに近いとはいえ、これまで安全安心のよりどころになっている川北分署が、東部地区に移動することに対し、大変不安に感ずることは言うまでもありません。

ともかく町としては、できるだけ協力をしたいという思いがございましたが、町民の安全安心を考えたとき、到底、受け入れられるような内容ではありませんでした。

また、担当部課長の話し合いの初期の段階から、『辰口分署と川北分署を統合して、三反田地区に新しく出張所を建設できなければ、組合を解散する。これは市長の考えである。』と提示されており、話し合いのたびに、能美市側の案を受け入れないならば、解散しかないと、一方的に通告をされてきております。

広域事務組合が発足したのは、平成2年4月で、当時、私は一役場職員で担当者でもありましたが、発足に向けて4町の町長さんがたいへんご苦勞されているのを覚えております。そして今日までの長年の協力を考えると、そんなに簡単に『解散』という言葉を出すことができません。たいへん残念に思っております。

また、能美市防災センターに能美消防本部が間借りすることと、広域事務組合の分署の統廃合をする話は、全く別次元の問題であり、しかも防災センターの建設がかなり進んだ段階になってから、分署の統廃合の話は、はじめて出してきております。

住民にとって最も重要となる案件を、計画性のない進め方で提案し、しかも、たいへん性急に同意を求めてきていることも、大きな混乱を招いている原因ともなっております。

町民の生命と財産を守る救急や消防、そして毎日の生活に直接に関わるゴミ処理など、大事な業務であり、確実に対処していかなければならない重要な案件だと考えております。

今後、議員の皆様方と十分に相談しながら、町民にとって最もよいと思われる方向へ、慎重に対処して参ることを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 議案第1号ないし議案第26号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 田中 秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中 秀夫

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 1 号「平成28年度年度川北町一般会計予算」のうち、その所管に属する関係部分

議案第 3 号「平成 28 年度川北町簡易水道事業等特別会計予算」

議案第 4 号「平成 28 年度川北町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第 8 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 9 号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 10 号「川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 14 号「川北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 15 号「川北町行政不服審査会条例について」

議案第 16 号「行政不服審査法の施行に伴う川北町関係条例の整備に関する条例について」

議案第 17 号「川北町行政手続条例について」

議案第 18 号「川北町本社機能立地促進のための町税の課税の特例に関する条例について」

議案第 19 号「能美広域事務組合同規約の一部を改正する規約について」

議案第 20 号「平成 27 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分

議案第 22 号「平成 27 年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算」

議案第 23 号「平成 27 年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算」

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 1 号「平成 28 年度川北町一般会計予算」のうち、その所管に属する関係部分

議案第 2 号「平成 28 年度川北町国民健康保険特別会計予算」

議案第 5 号「平成 28 年度川北町介護保険事業特別会計予算」

議案第 6 号「平成 28 年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算」

議案第 7 号「平成 28 年度川北町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第 11 号「川北町不妊症及び不育症治療費給与金支給条例の一部を改正する条例について」

議案第 12 号「川北町地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営等に関する基準条例の一部を改正する条例について」

議案第 13 号「川北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について」

議案第 20 号「平成 27 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分

議案第 21 号「平成 27 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第 24 号「平成 27 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」

議案第 25 号「平成 27 年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算」

議案第 26 号「平成 27 年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算」

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 山先 守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案 1 号ないし議案第 26 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 1 号ないし議案第 26 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席ください。起立全員であります。

したがって、議案第 1 号ないし議案第 26 号までは、委員長の報告のとおり可決されま

した。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了致しましたので、平成 28 年第 1 回川北町議会定例会を閉会いたします。

これにて、散会します。

(午前 10 時 43 分)